

残留ホルモンの議論もあり、2010年8月5日 Wuhan にて3人の5歳以下の女兒について乳房の発達、大人と同様の高いエストロゲンレベルが見られた。

## 医療従事者の視点から

### 1. 食生活と生活習慣病・・・竹中 勝信

日本人の寿命は延び続けている。一方で、脳梗塞、脳出血などの伸びがある。動脈硬化などの問題は大きい。脳卒中を考える上で、食事の改善があるが、環境汚染物質の問題も今後重要となる。臭素系難燃剤と関係では HDL コレステロールの低下の相間も報告されてきている。大気中粒子状物質も脳血管疾患のリスクとして認識されている。今後も研究とモニタリングが必要である。

### 2. 母乳を守る・・・上原 茂樹

母乳中環境汚染物質の測定は古くから行われている。それは試料として測定の容易さがある。一方で乳児への授乳を不安と考える面もある。

母乳育児の利点についてのコミュニケーションが重要である。

1. 母子相互作用
2. 栄養学的に優れている
3. 免疫学的に優れている
4. 児の長期的健康への効果
5. 母親へのメリット
6. 社会的なメリット

これらの点が重要である。

母子相互作用では母子の絆形成赤ちゃんが安心でき、愛されているという喜びをもつことが挙げられる。

児の長期的健康への効果は、生活習慣病発症の低下(肥満となるリスクが低い、収縮期血圧及び拡張期血圧ともに

低い、糖尿病の発症リスクが低い)、知能指数・認知能力の発達にプラスの影響を与える可能性、歯科矯正や歯の問題を少なくする、常在細菌叢の定着の役割が知られている。

母親への利点でも、子宮収縮の促進、体重減少、避妊、乳がん・卵巣がん・子宮体がんのリスク減少、骨密度の維持、手軽・経済的、気持ちよさの体感、緊急事態での授乳がある。

すなわち、母乳育児は、母と子の「身体の健康」と「心の健康」を促すといえる。WHO・UNICEFの母乳育児推進運動でも生後6ヶ月間は母乳のみで育児すべきであるとしている。

わが国の母乳育児推進施策「すこやか親子'21」(厚生労働省)でも母乳育児の推進は、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」「子どもの心安らかな発達の推進と育児不安の軽減」に重要な役割を果たすとしている。

将来を担う子供たちのためには安全で信頼できる母乳でなければならない。母乳を含めた食品汚染の継続的監視と対策、世界的な環境汚染物質・有機水銀などの排除、食行動の適正化が必要である。

### 3. 母乳育児は環境にもやさしい・・・永田 理恵

毒性のある残留性有機汚染物質は、脂肪組織に蓄積されやすい。脂肪分の多い母乳には高濃度の汚染物質が含まれる。その母乳を飲む赤ちゃんにも、悪い影響を及ぼす可能性があるのか、人工ミルクの方が安全かという疑問が授乳婦から寄せられる。

先進国における人工栄養のリスクはアレルギー疾患 2-7 倍、中耳炎 3 倍、胃腸炎 3 倍、髄膜炎 3.8 倍、尿路感染症 2.6-5.5 倍、□型糖尿病 2.4 倍、乳幼児突然死症候群 2 倍、肺炎・気

管支炎 1.7-5 倍、炎症性腸疾患 1.5-1.9 倍、ホジキン腫瘍 1-6.7 倍と歴然である。

母乳の利点が、汚染物質のリスクを上回り、汚染物質の影響を相殺すると考えられている。

より安全な母乳にするためにも、体内に蓄積する環境汚染物質を少なくする努力、環境汚染を少なくする努力が必要である。

喫煙と飲酒を避ける、住宅の建材や塗料・接着剤に注意をする、動物性脂肪の少ない食材を選ぶ、肉やとり肉の皮や余分な脂肪は取り除く、高脂肪の乳製品を避ける、穀物・野菜・果物の摂取量を増やす、魚介類は政府や地域の環境汚染の報告に留意し、汚染されていない魚介類を選ぶ、ニスやペイントをはがす薬品・ペンキ溶剤・マニキュアなどの化学物質との接触を避ける、ドライクリーニング後の服はビニールのカバーをとって 12~24 時間空気にさらす、焼却炉の近郊でできた生産物は避ける、妊婦や授乳婦に化学汚染物質さらされない職場環境を提供する、自分以外の家族が不用意に汚染物質を持ちこまないよう気をつけるなどが挙げられる。

社会的側面から母乳は電気・ガス・水道などのエネルギーを使わずに飲ませることができ、何度でも再生産・再利用可能、人工乳の缶や哺乳瓶の廃棄や、哺乳瓶を洗浄した水による環境への負荷がない、赤ちゃんが病気になりにくいので、医療費の削減につながるのも重要である。

### 食の安全・安心 消費者として・・・原 強

いくら「安全」だといわれても「安心」できないという消費者の思いがある。これに、行政・事業者・研究者はいかにこたえるのかという声がある。

事例は遺伝子組み換え食品、BSE などがある。しかし全体を通じて、消費者の

「安心」のために、いま、求められるのは信頼ではないかと指摘できる。信頼は築くのに年月がかかるが、崩れ去るのは一瞬ということも大きい。情報の共有そして、対話・コミュニケーションがどこまで行われているのか。一方で、消費者に求められる消費者力、とくに、情報を読み解く力、対話力である。

### 行政から・・・石塚 正敏

現在の輸入時の検査体制はモニタリングと自主検査指導、検査命令である。

昨年日中韓保健大臣会合があり、基本的な考え方として、日中韓三国の食品安全分野における交流及び交流を強化するための協議の仕組みの設立を図ることが決まった。協力の範囲では□食品安全の分野における各国の関係法令、検査方法等の情報共有、□食品衛生上の問題発生時における三国間での情報共有、□技術専門家の派遣等や会合の開催が挙げられた。

さらに今年、日中食品安全推進イニシアチブも締結された。1. 担当閣僚間の定期協議等の開催、2. 相手国の協力を得た相手国関係施設への立入検査の実施、3. 問題発生時の対応及び協力、4. 行動計画の策定、5. 技術専門家の派遣、シンポジウムの開催が挙げられた。

### リスク評価・リスクコミュニケーションの日本と他国との違い・・・小泉 直子

FAO/WHO 合同食品規格委員会 (Codex 委員会) は、食品の安全性の問題に関する国内法を制定・改廃する際に、リスク分析の原則の採用を奨励する勧告を決議 (1999 年) した。

国民の健康保護を最優先に食品安全行政にリスク分析手法を導入し、食品の安全に関するリスク評価 (食品健康影響評価) を関係各省から独立して行う食品安全委員会を 2003 年 7 月 1 日に新たに

内閣府に設置した。

リスク評価で考慮すべき国の違いが考慮される必要がある。

たとえば食文化では、例として、ひじき中の無機ヒ素が他国では問題となっているが、日本では長年の食経験があり、ひじき中のヒ素で健康障害が起った例は報告されていない(食品安全委員会で自ら行う案件として、評価中)。また摂取食品の違いでは日本人の主食は米であり、諸外国に比べて魚介類の摂取量も多い。したがって、リスク評価には、それぞれの国のハザードを摂取するバックグラウンドが異なる。

リスクコミュニケーションの違いではメディアの信頼度に違いがある。日本では残留農薬、食品添加物、遺伝子組み換え食品いずれもニュース、報道番組からの情報が大きい。行政、専門情報は相対的に低い。海外では消費者団体、医師、科学者の信頼が高い。安全と安心のとらえ方が違い、ゼロリスクとゼロに近いとの間にギャップがある。より情報公開を進め、INFORMED CHOICE 納得した上での選択ができるようにする必要がある。

### 中国での食品安全・・王培玉

まだ発展途上のため、微生物食中毒などの問題も大きい。農業生産の単位が小規模である。北京オリンピックやメラミン問題などの反省から、2009年食品安全法が制定された。食品、工業用品、農業用品などで個別法律で基準があったが、統一した。それに伴い、監視部局も保健部に統一し、責任体制を明確にした。リスク分析フレームワークもリスク評価、管理、コミュニケーションを打ち立てた。

今後、大きく改善していくことが期待される。

### D. 考察

輸入食品の問題は日中韓で大きな問題として捉えられている。輸出国としても品質への信頼が重要である。各国の情報交換により対象となる化学物質、農薬を明確にしていくことが求められた。

国民との関係では、正しい情報を伝え、公開していくことが不可欠であるという共通理解があった。

今後シンポジウムでの有識者、市民の意見を尊重して、その精神を試料バンク運営に反映させたいと考えている。

### E. 結論

国際協力とリスクコミュニケーションのためにシンポジウムを開催し、所定の成果を得られた。

### F. 健康危険情報

なし

### G. 研究発表

#### 1. 論文発表

#### 2. 学会発表・その他

2010年 10月30日 京都新聞(25面)  
「中韓の食事、汚染物質急増 京大教授ら調査」

### H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

#### 1. 特許取得・実用新案登録

なし



